

## 指宿市過疎地域持続的発展計画（案）に対する ご意見等とそれに対する市の考え方

No.	意見等の概要	意見等に対する市の考え方
1	<p>コロナ災禍の緊張を強いられている中、多忙な業務の遂行に改めて謝意を申し上げます。指宿市のDXについて提案させていただきます。</p> <p>鹿児島県のIT進化度は全国ランクで何位にいるかご存じでしょうか。確か42位だったと思います。辛辣ないいようになりますますが県も市町村も全国レベルからかなり離れた位置にいるのだと思います。</p> <p>市も今年組織改編を行い、ICT推進係を作り、将来のトランスフォーメーションを想定しての対応とされたものだと思っておりますが、謳われている内容は情報や統計の推進と言うもので、地方自治体に今求められているとしているものは、日本総研が出しているレポートの内容などとは違っているのかとの思いであります。今回の提案をするについて、国の衆204回第5号の中の特別措置内容として、過疎地域の持続的発展に関する施策の総合的、かつ計画的推進内容を読んでみて、国の並々ならぬ決意のほどを感じます。</p> <p>指宿でもDXの取り組み視点としておくものに、少子高齢化の進展、公共サービス担い手の不足、財政的な制約、行政サービスの向上、地域活力の向上住民幸福度をいかに高めるかと言ったものをテーマとして欲しいと思っております。自治体原点ともいえるDX実行事例を一つ上げます。福島会津若松市の実施例ですが、来庁者の用件を聞き取り、タブレット端末を活用して申請手続き、窓口Wi-Fi設置、職員はタブレット端末を使い、ロビーで住民から必要な情報を聞き取り、各種申請書の受付、証明書の発行を行う。住民はタブレット端末上で電子ペンによる自署をするのみ。申請書記載は不要、印鑑不要。待ち時間の短縮。と言ったものであります。多くの参考とすべき実践例は他にも多くあります。これからの行政改革はDXの活用無くして成し得ないとも言われていますし、人口減少化が加速している指宿は、30年後現人口の6割になると市は試算もしているわけですから、どうか時代即応の施政計画と実践で、市民幸福度をより高めて頂きたいと切望するものであります。</p>	<p>住民サービスの向上や業務の効率化を図るため、情報通信技術の活用については、重要な取り組みであると認識しております。そのため、第二次総合振興計画後期基本計画においては、行政情報ネットワークの充実・活用について取り組むこととしております。また、国におきましても、ポストコロナの時代におけるデジタル社会の実現に向けて、住民に身近な行政を担う自治体の役割は、極めて重要とされております。</p> <p>これらを踏まえ、本計画では、第4章「地域における情報化」において取り組むこととしております。</p> <p>今回のご意見につきましては、今後計画に取り組むにあたっての参考とさせていただきます。</p>

## 指宿市過疎地域持続的発展計画（案）に対する ご意見等とそれに対する市の考え方

No.	意見等の概要	意見等に対する市の考え方
2	<p>はじめに</p> <p>新規に、「はじめに」を表紙と目次の間のページに入れたらどうか。</p> <p>理由:本計画の主旨をポイントを押さえて包括的に示し、施策を着実に実行する指宿市の意思を計画の冒頭で首長が示すことは重要であるため。</p>	<p>本計画の構成については、令和3年4月1日付総務省自治行政局過疎対策室事務連絡の計画作成例に基づくものであることから、頂いたご意見は、国や県と共有し、次の計画策定時の参考にさせていただきます。</p>
3	<p>法の概要説明</p> <p>「(旧)自立促進計画」に準じて、改正された特措法の概要やそれらの規定に対する指宿市の該当の有無等を示す資料を、「目次」と「第1章」の間に入れたらどうか。</p> <p>理由:行政はもとより、市民自身が指宿市の現状をしっかりと認識した上で、本計画の意義を理解してもらい、必要に応じて協力をいただくことが重要であるため。</p>	<p>本計画の構成については、令和3年4月1日付総務省自治行政局過疎対策室事務連絡の計画作成例に基づくものであることから、頂いたご意見は、国や県と共有し、次の計画策定時の参考にさせていただきます。</p>
4	<p>SDGs</p> <p>「SDGs」の記述については、上記3の後ぐらいが適切かと思います。</p>	<p>頂いた内容については、冒頭に記述することで、施策目標との関連性がより分かりやすくなると考えるため、ご意見として承り、今後の参考にさせていただきます。</p>
5	<p>目次の構成</p> <p>「第1章」は、次のような構成にした方が分かり易いのではないかと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先ず、例えば、次のように本計画の「枠組み」を述べた方が良いと思います。</li> </ul> <p>「本計画の策定の主旨(現案でははっきりしない)」</p> <p>「本計画の位置付け(現案でははっきりしない)」</p> <p>「4地域の持続的発展の基本方針」</p> <p>「5地域の持続的発展の基本目標」</p> <p>「計画対象地域(現案でははっきりしない)」</p> <p>「7計画期間」</p> <p>「6計画達成状況の評価」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・この後に、「1市の概況」等の指宿市の現状を示す情報を置いた方が、全体として整理されるように思います。</li> </ul>	<p>本計画の構成については、令和3年4月1日付総務省自治行政局過疎対策室事務連絡の計画作成例に基づくものであることから、頂いたご意見は、国や県と共有し、次の計画策定時の参考にさせていただきます。</p>
6	<p>P74</p> <p>第13章のタイトルに文字入力ミスがある。</p>	<p>ご指摘の部分は「自立促進」を「持続的発展」に修正いたします。</p>